

(19)【発行国】日本国特許庁(JP)

(45)【発行日】平成21年6月22日(2009.6.22)

(12)【公報種別】意匠公報(S)

(11)【登録番号】意匠登録第1363535号(D1363535)

(24)【登録日】平成21年5月22日(2009.5.22)

(54)【意匠に係る物品】安全コード

【部分意匠】

【本意匠の意匠登録番号】意匠登録第1336749号(D1336749)

【本意匠に係る他の関連意匠の意匠登録番号】意匠登録第1363534号(D1363534)

(52)【意匠分類】J6-12

(51)【国際意匠分類(参考)】29-02

(21)【出願番号】意願2008-17842(D2008-17842)

(22)【出願日】平成20年7月10日(2008.7.10)

(72)【創作者】

【氏名】寺尾 公志

【住所又は居所】東京都新宿区新宿5-8-2 高野ビル1006号 有限会社パップ工業デザイン研究所内

(72)【創作者】

【氏名】渡辺 一郎

【住所又は居所】新潟県三条市塚野目2190番地5 トップ工業株式会社内

(73)【意匠権者】

【識別番号】598038120

【氏名又は名称】有限会社パップ工業デザイン研究所

【住所又は居所】東京都新宿区新宿5丁目8番2号

(73)【意匠権者】

【識別番号】000110228

【氏名又は名称】トップ工業株式会社

【住所又は居所】新潟県三条市塚野目2190番地5

(74)【代理人】

【識別番号】100075144

【弁理士】

【氏名又は名称】井ノ口 壽

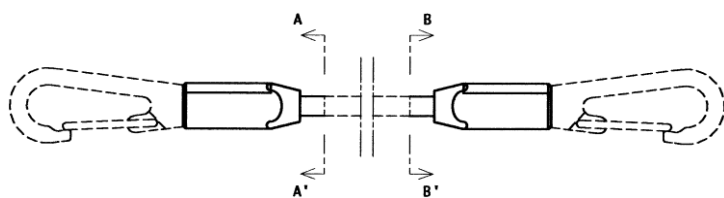
【審査官】本多 誠一

(55)【意匠に係る物品の説明】作業者がコードの一端側を工具に連結し、他端を衣服やベルトに連結して、工具の落下や紛失を防止するために使用する。安全コードのナスカンとコードは、内部の構造を説明するための参考斜視図で展開的に表されているように、それぞれ回転可能に結合されている。

(55)【意匠の説明】実線で表された部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。一点鎖線は、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分とその他の部分との境界のみを示す線である。図面中、省略部分は願書添付図面上30cmである。背面図は正面図と、右側面図は左側面図と、B-B'断面図はA-A'断面図とそれぞれ対称に表れるので省略する。

【図面】

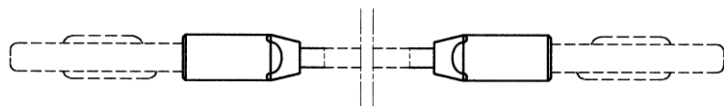
【正面図】



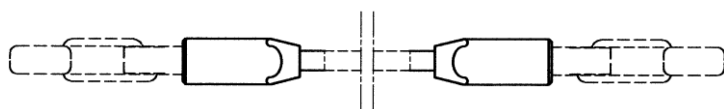
【左側面図】



【平面図】



【底面図】



【A-A'断面図】



【内部の構造を説明するための参考斜視図】

